

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3167449号
(U3167449)

(45) 発行日 平成23年4月21日 (2011. 4. 21)

(24) 登録日 平成23年3月30日 (2011. 3. 30)

(51) Int. Cl. F I
B 4 3 L 1/06 (2006. 01) B 4 3 L 1/06
B 4 3 L 1/04 (2006. 01) B 4 3 L 1/04 A
G 0 9 F 7/18 (2006. 01) G 0 9 F 7/18 E

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 実願2011-707 (U2011-707)
 (22) 出願日 平成23年2月10日 (2011. 2. 10)

(73) 実用新案権者 507175739
 有限会社太陽社
 大阪府大阪市天王寺区大道3丁目1番30号
 (74) 代理人 100090608
 弁理士 河▲崎▼ 眞樹
 (72) 考案者 平井 雅則
 大阪府大阪市天王寺区大道3丁目1番30号 有限会社太陽社内

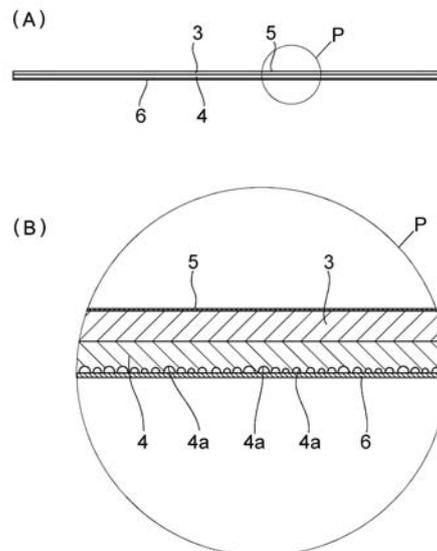
(54) 【考案の名称】 吸着シートを用いた表示装置

(57) 【要約】

【課題】滑らかな壁面や板材があれば、どこでも使用することが可能で繰り返して同じ表示装置を製作する必要がなく、種々の場所で同一の表示画面を使用することのできる吸着シートを用いた表示装置を提供する。

【解決手段】吸着シートを用いた表示装置が、薄い薄膜の保護用ラミネート張り5と、該ラミネート張りに接着された薄板3とこの薄板3の裏面に塗料を塗布して塗料層を形成すると共に該塗料面に吸着用として微細な凹部4 aの形成した吸着シート4と、該吸着シート4の裏面を覆い剥がして滑らかな表面に樹脂材から成る剥離シート6と、を備えて構成される。

【選択図】 図3



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

薄いラミネート張り、と、該ラミネート張りを接着した白色の薄板と、該白色の薄板の裏面に塗布される塗料と、該塗料の表面に微細な凹状の多数の凹部の形成される吸着シートと、該吸着シートの裏面を覆い剥がして滑らかな他のボード等の表面に接着される剥離シートと、を備えたことを特徴とする吸着シートを用いた表示装置。

【請求項 2】

前記吸着シートの裏面に塗布する塗料は、塗布するだけで該塗料表面に小さなミクロン単位あるいはそれ以下の径の丸い円或いは楕円であって周囲を囲う凹状の多数の凹部（セル吸盤）が形成される塗料であることを特徴とする請求項 1 に記載の吸着シートを用いた表示装置。

10

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、薄いシートの一方の面（表面）にメモを抹消可能なマーカーを利用して記載したり、或いは学校や会議等において、主題とする事項に関して記載して説明したり、商談会などで商品や宣伝文句を表示記載して抹消し、色々な場所で使用した後同一のシートの他方の面を剥奪可能として再度、接着することができ且つこの他方の面（裏面）を滑らかな壁面等に繰り返し吸着使用することのできる吸着シートを用いた表示装置に関する。

20

【0002】

社内での会議のテーマなどでは、会議の主題や企画が立案され、商談会では商品の売り込みや見本市や種々の商品の宣伝等が行われる。これらの会議の企画案や商品を展示する場合、薄く広いパネルが使用される。そして案件の内容が記載されたり、商品の名称や絵画や写真あるいは特徴が表示され、商品の売り込みがなされる。

【背景技術】**【0003】**

従来、上記する学校の授業や会議用或いは商談用の展示パネルは一旦使用すれば接着面に汚れが付いたり、接着力が弱くなるため、後は廃棄処分する。前記展示パネルは商談会の会場には必須のものであり、展示ブースの広さや大きさも区々でその都度製作して商品を展示する。

30

【0004】

展示パネルとして「糊付け」不要なものとしては、マグネットシートがある。これは粉末状の樹脂材に粉末状のマグネットを混合し、シート状に展開して固めたものである。また、白紙樹脂シートと裏面を滑らかな面に接着させる樹脂フィルムとを層状に重ねたラミネート樹脂が使用されることも多い。

【0005】

また、店舗等の室内の壁、窓、サインボード、室内の窓、及び車のボディ等に容易に貼り付けができ、簡単に剥がして再使用性も良好な公告用ポスターが提案されている。これは無数の微細な気泡を有するアクリル酸エステル共重合体エマルジョン液を両面剥離工程紙に塗工、乾燥して成膜される厚さ100～500ミクロンのマイクロシート吸盤シートで、その表面に微細な凹状陥没穴を無数に有するマイクロ吸盤シートで、かつ、両面剥離工程から容易に剥離可能な柔軟な巻き状マイクロ吸盤シートである（特許文献1）。

40

【0006】

また、ボードフィルムに吸盤を備えて、この吸盤の吸引力によって各種のメモ、写真、カタログ等を係止可能とした場合において、被係止物であるメモ等が薄く破れやすいシートであった場合には、これを吸盤に吸着させることは困難であり、強引に吸盤に吸着させた場合に破れてしまうこととも考えられる。そこで、本考案は、メモ、写真、カタログ等の脱着を繰り返し行うことが可能であるとともにその脱着を容易に可能な展示ボードが提供される案もある。そこで発泡スチロール製としたボード本体と、該ボード本体の少な

50

くとも一方の面に形成した吸着層と、該吸着層に剥離自在に貼着した剥離紙と、を具備した、各種POP公告、ポスター等を展示するために用いられる展示ボードであって、前記吸着層は、弱粘着性を有するインクによって、前記ボード本体に多数個の吸盤体を印刷することで形成されたことを特徴とする展示ボード、が提案されている（特許文献2）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2002-348548

【特許文献2】実用新案登録第3155541号

【考案の概要】

10

【考案が解決しようとする課題】

【0008】

以前から存在する黒板とチョークの表示装置では、黒板に数式や文字をチョークで記載、抹消して生徒や学生に勉強内容を説明するが、消した後が綺麗でなく、またチョークの場合粉末状の埃が経つので、文字や絵は最近では滑らかな白板に記載され抹消可能なマーカーが使用され、文字等を消す場合は、埃も発生せず綺麗に抹消し得る「消し具」が使用される。即ち、広い滑らかな平面状の板材か、板材に白色薄板全体を糊等で固定し、該白色薄板に記載された青や黒や赤色のマーカーで記載された文字や絵等を抹消するようにしている。しかし、この表示装置はその教室しか使用できず、簡単にはあちこちに持ち運べない。また、マグネットシートは重く制作費も高い。

20

【0009】

上記するように広い平面状の板材或いはこれに固定される白色薄板は「糊付け」やピン等で固定されるが、該白板は取り換えて繰り返し使用することが出来ない。従って、使用可能な限度まで使用された後は再度新しい白板を貼り付ける必要がある。このため教室や商談会で使用する場合、簡単に他所に移動させることができないので、商談会や見本市等で使用する場合、場所が変わると表示装置もその都度新たに製作しなければならない。

【0010】

本考案は、上記する課題に対処するためになされたものであり、滑らかな壁面や板材があれば、どこでも使用することが可能で繰り返し同じ表示装置を製作する必要がなく、種々の場所で気軽に同一の表示画面を糊付けなしに使用することのできる吸着シートを用いた表示装置を提供することを目的としている。

30

【課題を解決するための手段】

【0011】

すなわち、本考案は、上記する課題を解決するために、請求項1に記載の吸着シートを用いた表示装置は、薄いラミネート張り5と、該ラミネート張り5を接着した白色の薄板3と、該白色の薄板3の裏面に塗布される塗料と、該塗料の表面に微細な凹状の多数の凹部(4a)の形成される吸着シート4と、該吸着シート4の裏面を覆い剥がして滑らかな他のボード等の表面に接着される剥離シート6と、を備えたことを特徴とするものである。

【0012】

この場合、白色の薄板3の表面(ラミネート張り5の表面)にはマーカー等で文字や絵を記載し、かついつでも抹消することができる。そして吸着シート4は裏面の剥離シート6を剥がすだけで、塗布表面に自然に凹凸の凹部4a(セル吸盤)が形成されるため接着時糊付け等する必要もない表示装置となる。

40

【0013】

また、請求項2に記載の吸着シートを用いた表示装置は、前記吸着シート4の裏面に塗布する塗料は、塗布するだけで該塗料表面に小さなミクロン単位あるいはそれ以下の径の丸い円或いは楕円であって周囲を囲う凹状の多数の凹部4a(セル吸盤)が形成される塗料であることを特徴とするものである。

【考案の効果】

50

【0014】

本考案を上記手段とすれば、滑らかな平面のあるどこにでも吸着シートを有する表示装置を吸着固定することが可能となる。また、裏面を剥がしても吸着力は衰えず、教室でも会議室でも商談会等の展示場でも他の場所で簡単に繰り返し使用することができる。裏面となる貼り付け面は洗うことができるので、この面に新たにフィルム剥離シート6を張れば何度でも新品同様の吸着力を維持することができる。そして教室や会議室で使用する程度の広さの吸着シートは簡単に製作することができる。更に、吸着面(裏面)に塗布する塗料はシートの裏面(貼り付け面)に塗布するだけであるから、製作も簡単である。本考案の吸着シートの吸着面は平板に吸着するだけで安定し、勝手に落下することはなく、本吸着シートを貼着する他のボード等は平面はザラ付かず滑らかな面であれば接着剤を使用する必要もないし、剥がした後がベタ付くこともなく、何度でも使用することが可能である。

10

【0015】

本考案の吸着シートを用いた表示装置は、表示面はマーカーで簡単に文字や数式や図等を記載して説明後は消し具で簡単に抹消することができる。また、持ち運びも簡単であり、色々な場所、例えば、学校の教室、会社の会議室、ホテルの案内、商品の展示場、料理のレシピをメモする厨房等あらゆる場所であって、滑らかな壁面さえあればどこでも使用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

20

【図1】本考案の吸着シートを用いた表示装置を張り付ける例の位置を示す斜視図である。

【図2】図2(A)は、吸着シート部分の全斜視図であり、図2(B)は、裏面の剥離シートを剥がす途中の斜視図である。

【図3】図3(A)は、吸着シート部分の厚さ方向を示す図であり、図3(B)は、図3(A)のP部の拡大図である。

【図4】図4(A)は、吸着シートをボードから剥がす状態の断面図であり、図4(B)は、図4(A)のQ方向から見た拡大平面図である。

【考案を実施するための形態】

【0017】

30

以下、本考案の実施の形態について説明する。

【0018】

図1において、1は本考案の吸着シートを用いた表示装置である。この表示装置1は、図3(B)に示すように、薄い薄膜のラミネート張り5と、該ラミネート張り5の接着された白色の薄板3と、該白色の薄板の裏面に塗布され該塗料の塗面に吸着用の微細な凹部4aの形成される吸着シート4と、該吸着シート4の裏面を覆い剥がして滑らかな表面に樹脂材から成る剥離シート6と、を備えている。

【0019】

前記吸着シート4の裏面表面に張る剥離シート6は、吸着シート4の保護のために張るもので、通常樹脂製である。そして、図1に示すように、前記白色薄板3にはマーカーなどの筆記具10で説明用の文字や絵を記載し、消し具11でこれらの文字や絵を簡単に消すことができる。また、図2(A)は特殊な塗料を塗布した吸着シート4部分の全体斜視図であり、図2(B)は裏面の剥離シート6を剥がす途中の斜視図である(但し、前記薄板3は省略)。即ち、本考案の吸着シートを用いた表示装置1は、白色の薄板3と特殊な塗料の塗布層である吸着シート4とそれぞれに張り付けた白色薄板3用のラミネート張り5と剥離シート6から構成される。そして、該表示装置1の剥離シート6を剥がすと吸着シート4の裏面を滑らかな平面のボード2(2a、2b、2c)等に「糊付け」することなく、ピタッと吸着固定することができる。そして、該吸着シート4は、再度剥離シート6を張り付ければ簡単に再度使用することができる。前記表示装置1は、図1に示すように、ボードとしては、机の上面2aや衝立やロッカーの滑らかな表面2bやv衝立の硝子

40

50

面 2 c 等滑らかな平面のある所ならどこでも張り付けることができる。

【 0 0 2 0 】

前記ボード 2 に貼り付けた特殊な吸着塗料（例えば日本ゼオン株式会社製）を塗布した塗料層の吸着シート 4 の上面の白色の薄板 3 には、マーカー 1 0 で手書きで説明文を記載し、消し具 1 1 でこれを消して新たに他の説明文や絵を記載することができる。すなわち、白色の薄板 3 はラミネート張り 5 で張り付けられているためスムーズに消すことができる。この場合、記載した文章等は消し具 1 1 で綺麗に消して再度新しい文章や絵を記載することができる。なお、吸着シート 4 は後述するように、特殊な塗料である。

【 0 0 2 1 】

図 3 (A)、(B) に示すように、本考案の吸着シート 4 を用いた表示装置 1 は、ラミネート張り 5 と、白色薄板 3 と塗料層から成る前記吸着シート 4 と、前記吸着シート 4 の裏面の剥離シート 6 等の板状物を層状（ラミネート状）としたものである。この吸着シート 4 の裏面には吸着用として塗布した特殊な塗料 4 層と、該塗料層 4 を保護するため表面（裏面）を覆う剥離シート 6 層と、で構成される。前記吸着シート 4 は滑らかな板材に塗布されるものであるが、前記吸着シート 4 は塗料層から成り、その裏面は、簡単に剥がして再使用することが出来る。この吸着シート 4 に塗布する塗料層の塗料については後述する。

10

【 0 0 2 2 】

前記吸着シート 4 としては、薄板 3 の裏面に塗布した塗料が使用される。この吸着シート 4 の表面（裏面）の塗料は、図 4 (B) に示すように、塗布するだけで小さなミクロン単位あるいはそれ以下の径の丸い円或いは楕円の周囲を囲う凹状多数の凹部（セル吸盤）4 a を形成する塗料である。図 3 に示すように、吸着シート 4 は塗料層であるが、該塗料を塗布した後の未使用の状態ではこの吸着シート 4 の裏面には薄い剥離シート 6 が接着してある。図 4 (A)、(B) に示す吸着シート 4 や凹部 4 a、4 a、・ ・ ・ は、強調するため若干厚く且つ大きく描いてある。

20

【 0 0 2 3 】

上記構成から成る本考案は、例えば学校の教室で授業を行う際教室の板材の滑らかな平面に、吸着シート 4 を保護する剥離シート 6 を剥がして前記吸着シート 4 を教室や会議室の滑らかな平面部分に貼り付ける。こうして薄板 3 のラミネート張り 5 の表面にはマーカー 1 0 で文字や数式や必要な絵を記載することができる。そして、これらの文字や絵等を消すときには消し具 1 1 で簡単に消すことができる。

30

【 0 0 2 4 】

本考案の吸着シートを用いた表示装置 1 は、白色薄板 3 に書いた文字や絵等を消した後、塗料層から成る吸着シート 4 のみを平坦で滑らかな部分に貼り付けた展示用のボード 2 から剥がして他の学校や会社の会議室や見本市会場等で再び使用することができる。この場合、吸着シート 4 の裏面が塵埃等で汚れていたら、簡単に水洗いして新品同様に再使用することができる。また、本考案の吸着シート 4 は、学校や会社や見本市等だけでなく、料理する厨房、ホテルの案内表示板、等でも使用することができる。更に、大きさも小さいものはトイレから大きいものは学校の体育館等応用範囲も広い。

40

【 0 0 2 5 】

上記するように、塗料層から成る吸着シート 4 は、糊付けする必要はなく手や薄い道具で剥がすことが可能であり、跡に糊等が付いていることもない。展示用のボード 2 も糊付けする必要はなく、手で押すだけである。ただし、展示ボード 2 の表面は滑らかでほぼ凹凸のない面であることが必要である。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 2 6 】

本考案は、吸着シート 4 を前記特殊な塗料の塗布層とし、透明或いは白色薄板 3 の裏面に塗布するだけで吸着用の微細な凹部（セル吸盤）4 a が形成されるので、表示装置として広く使用することが可能となる。また、簡単に記載、抹消することが可能で、剥がして他の場所で使用することもできるため、産業上広く製作、使用することが可能となる。更

50

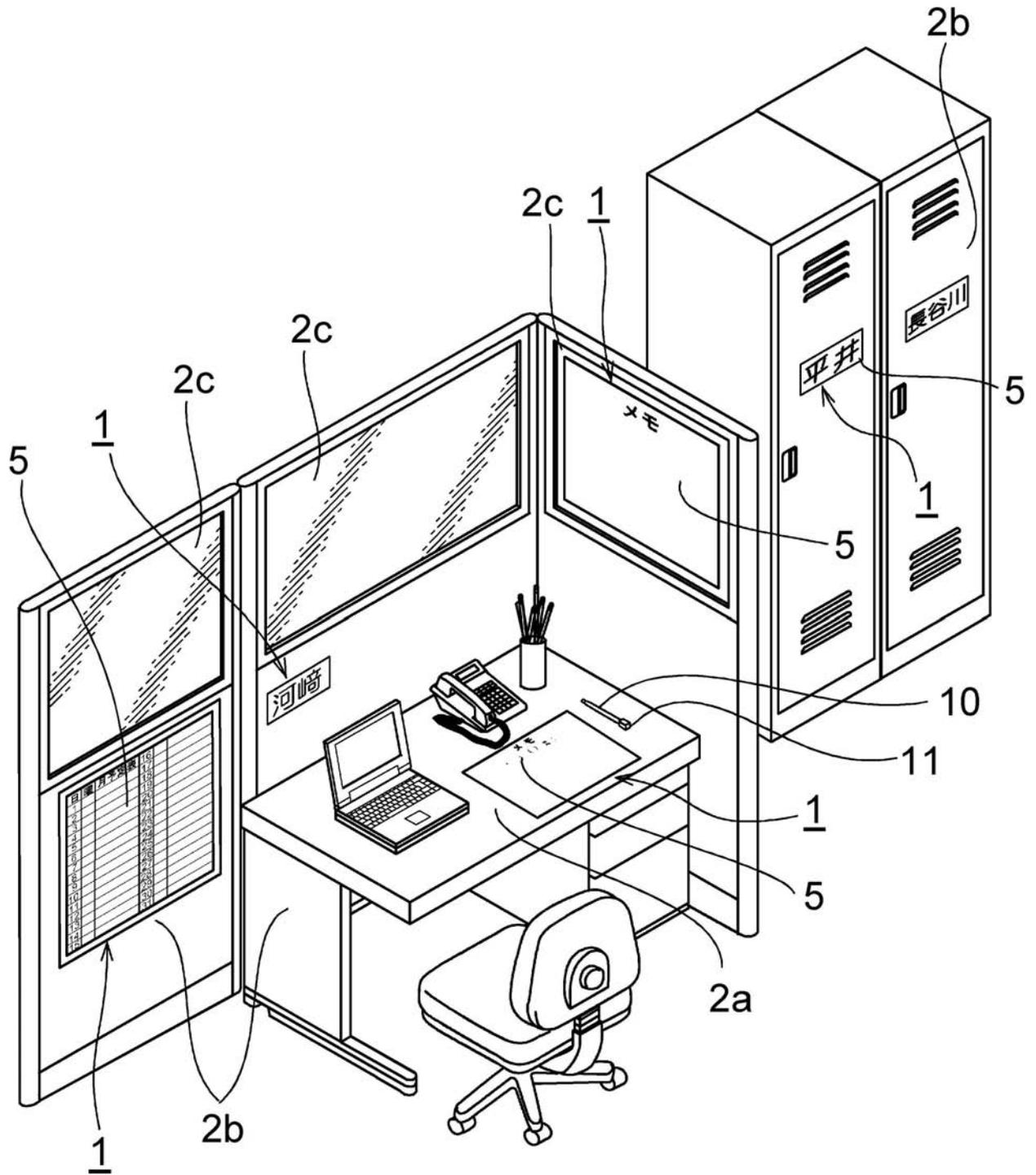
に、本考案の吸着シートを用いた表示装置は、教育や会社での会議、商談会等だけでなく、図1に示すように、机や衝立或いはロッカーの滑らかな面に自在に張り付けることができるので、広く利用することができる。

【符号の説明】

【0027】

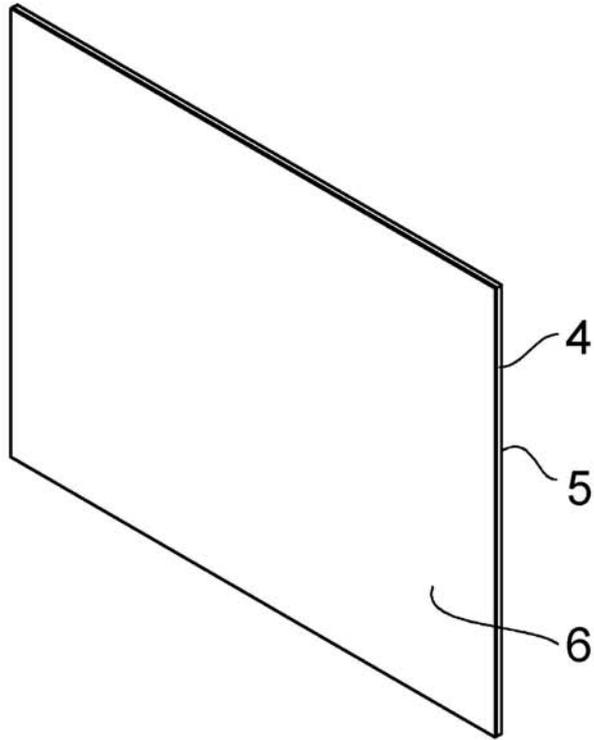
- 1 吸着シートを用いた表示装置
- 2 ボード装置
- 3 透明或いは白色薄板
- 4 吸着シート（塗料層）
- 4 a 凹部
- 5 ラミネート張り
- 6 剥離シート

【図 1】

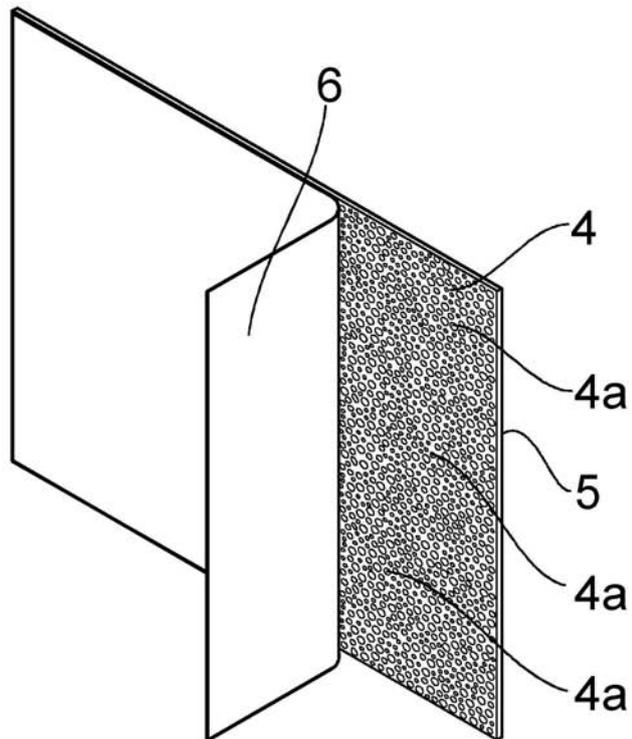


【図 2】

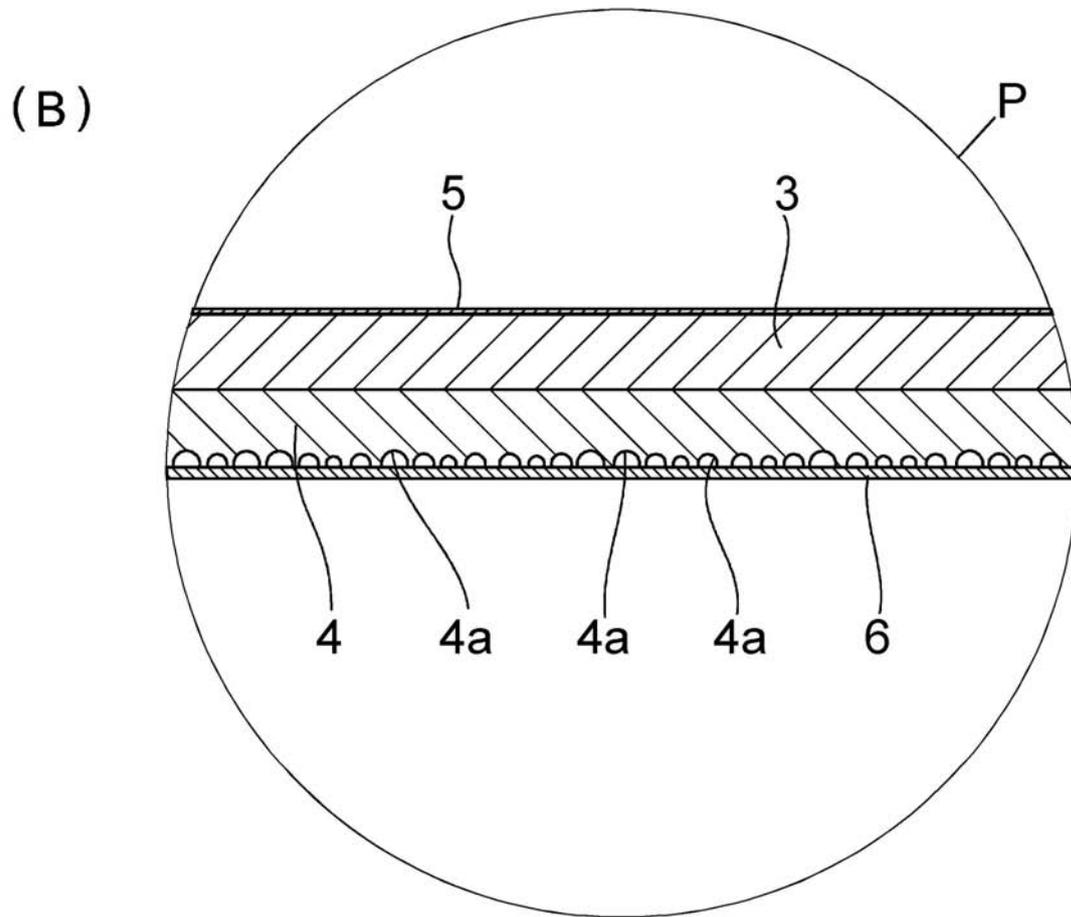
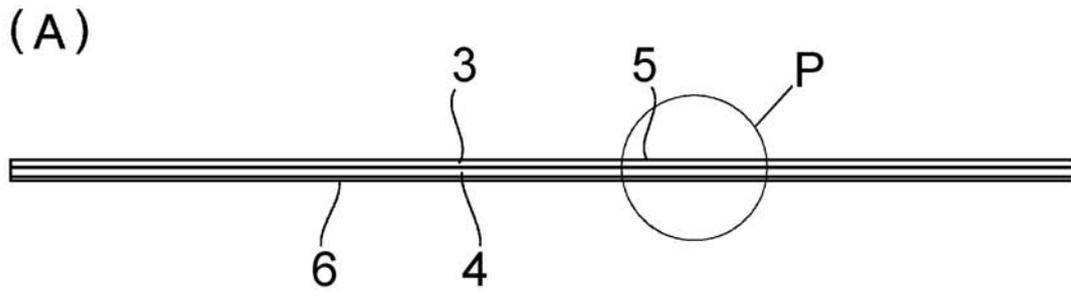
(A)



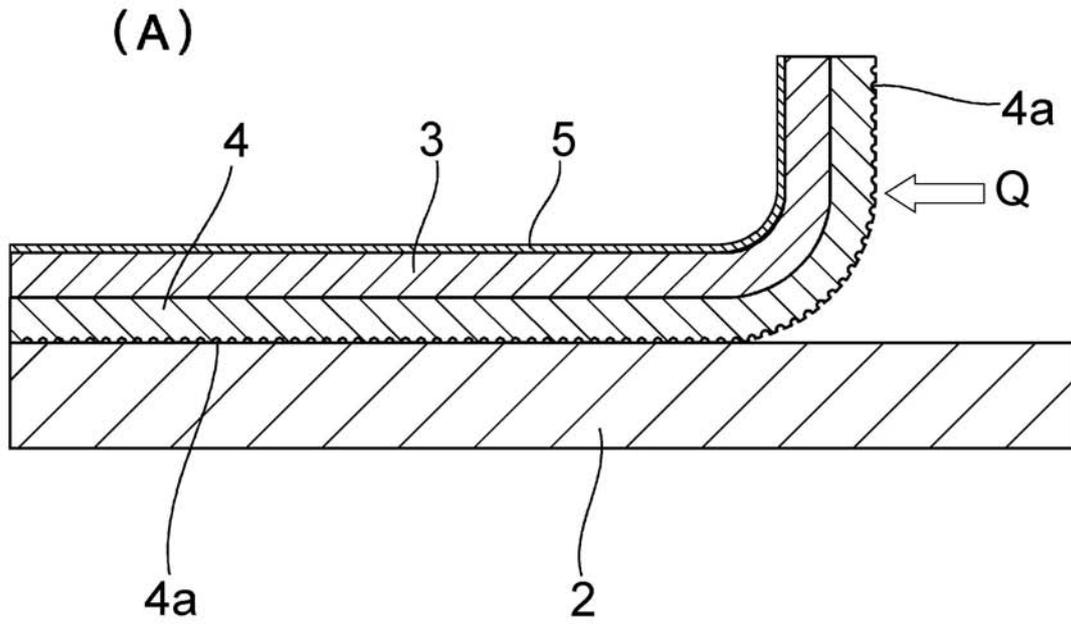
(B)



【図3】



【 図 4 】



(B)

